

平成23年第3回笠間市教育委員会定例会会議録

1. 招集日時 平成23年3月22日（火） 午後2時00分開議
2. 招集場所 笠間市立笠間公民館 2階 第3会議室
3. 出席者 教育委員 5名（欠席委員 なし）
 事務局 14名
4. 提出された議題（議事） 以下のとおり
5. 会議の概要
 - (1) 委員長 午後2時00分開会を宣す。
 - (2) 委員長 議案第7号 笠間市立学校評議員の委嘱についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
 委員長 議案第8号 笠間市教育相談員の委嘱についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
 委員長 議案第9号 笠間市教育指導員の委嘱についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
 委員長 議案第10号 笠間市資料館運営委員の委嘱についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。
 委員長 質疑を問う。
 委員長 異議なしの声により全員に再確認し、原案どおり可決する。
 委員長 議案第11号 市史研究員の委嘱についてを上程し、事務局の説明を求める。
 事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し,原案どおり可決する。

委員長 議案第12号 笠間市ティーム・ティーチング非常勤講師取扱要綱の一部改正についてを上程し,事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員 現在講師は何人いるのですか。

事務局 講師は7名で各小学校を担当しています。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し,原案どおり可決する。

委員長 議案第13号 笠間市立学校等嘱託職員任用管理規程の一部改正についてを上程し,事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し,原案どおり可決する。

委員長 議案第14号 笠間市指定文化財の指定解除についてを上程し,事務局の説明を求める。

事務局 原案に基づいて説明をする。

委員長 質疑を問う。

委員長 異議なしの声により全員に再確認し,原案どおり可決する。

(3) その他 なし

(4) 委員長 午後2時31分閉会を宣す。

6. 議決事項

議案第7号	笠間市立学校評議員の委嘱について	可決
議案第8号	笠間市教育相談員の委嘱について	可決
議案第9号	笠間市教育指導員の委嘱について	可決
議案第10号	笠間市資料館運営委員の委嘱について	可決
議案第11号	市史研究員の委嘱について	可決
議案第12号	笠間市ティーム・ティーチング非常勤講師取扱要綱の一部改正について	可決
議案第13号	笠間市立学校等嘱託職員任用管理規程の一部改正について	可決
議案第14号	笠間市指定文化財の指定解除について	可決